受 理 通 知 書

受理番号

令和 年 月 日

八幡市農業委員会会長

下記によって提出があった農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、これを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知する。

(届出書が到達した日 令和 年 月 日)

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書(副)

令和 年 月 日

譲 渡 人 氏 名 (設定人氏名)

ほか 名

届出者

譲受人氏名(被設定人氏名)

ほか名

1. 届出者の氏名、住所等

	氏	名	住	所	職	業
譲渡人(設定人)						
譲 受 人(被設定人)						

(5条届出)

土地の所在地番 一台帳規収 面積氏名 住所氏名 住所氏名 住所 計 第 (田 所、畑 所) ・権利を設定、移転しようとする契約の内容権権利の種類権利の設定、移転の財務と、移転の財務と、移転の財務と、移転の財務と、移転の財務を表現の設定、移転の財務を表現した。 権利の設定、移転の財務を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を利益を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期を表現の政定、移転の時期の政定、移転の時期の政定、移転の時期の政定、移転の時期の対象というによっては、都市計画法第29条の該当号用ののは、表現の政定、を表現の政定、を表現の政治を表現の知识を表現の政治を表現の政治を表現の政治を表現の政治を表現の政治を表現の政治を表現の政治を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の表現の知识を表現の表現の表現の知识を表現の表現の表現の知识を表現の表現の知识を表現の知识を表現の知识を表現の表現の知识を表現の表現の知识を表現の知识を表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の知识を表現の表現の知识を表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表	所 有 者 耕 作 者	地所	土	積	=	担目	地	1 平	ᅫ	/-	퍖 .	\mathcal{D}	1 /	Ыh
計 筆 n [*] (田 n [*] 、畑 n [*]) - 権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 そ の 他 設定 、移転 - 居出に係る転用の目的等 用の 的	住 所 氏名 住 兒	住	氏 名	(根	面	現況	台帳	1 留	圯	1±	<i>I</i> 21 1		<u> </u>	UE
- 権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 その他 設定、移転				m [*]										
- 権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転 別定 、移転 別定 、移転 日間 日的等 日の 日前 日本														***************************************
- 権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 その他 設定、移転 - 届出に係る転用の目的等 用の														
- 権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 その他 設定、移転 - 届出に係る転用の目的等 用の														
権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 そ の 他 設定 、 移転 届出に係る転用の目的等 用の														
権利を設定、移転しようとする契約の内容														
権利を設定、移転しようとする契約の内容 権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 そ の 他 設定 、 移転														
権利を設定、移転しようとする契約の内容権利の種類権利の設定、移転の別権利の設定、移転の別権利の設定、移転の別権利の設定、移転の問題定、移転の関盟による転用の目的等のでは、移転の対して、事業工時期を利益にある。 中ののでは、おおいいのでは、おおいいでは、おおいいでは、またが、まれば、このでは、まれば、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは														
権利の種類 権利の設定、移転の別 権利の設定、移転の時期 権利の存続期間 その他設定、移転 届出に係る転用の目的等 転用の ロック	㎡、畑 ㎡)	r	(田			-	-		~ £ . da					
設定 、移転 ・届出に係る転用の目的等 ・転用の	生期 接利の方結期間 その 伽	に の 時 期	·宁 18											
届出に係る転用の目的等 転用の	(寸が) 作曲 作用 (サンプリナーが) (大学) 日日 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	EZ () HJ 291	(AE \ 13	71年个リ						块	1里 大	····	ניין	
時期 工事完了時期 令和 年 月 発許可を要しない転用行為にあっては、都市計画法第29条の該当号 用の 的に る事 また 施設 要 ・転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について						12 1-			<u>i</u>	る転	こ係;	出に		届
発許可を要しない転用行為にあっては、都市計画法第29条の該当号 用の的にる事また施設 要要 ・転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について (2) 排水処理について	工事着工時期 令和 年 月	工事	用の										り	0)
用の 的に る事 また 施設 要 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について (2) 排水処理について				lett [<u>i</u>	
前に る事 また 施設 医要 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について (2) 排水処理について	条の該当号	29条の	画法第	、都市	ては	こあっ	「為に	転用行	い 東	しな	を要	可を		
度 を 施設 要														
極設 医男することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について (2) 排水処理について													事	事
転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について (2) 排水処理について													た	た
・転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 (1) 隣接農地に対する被害防除措置について (2) 排水処理について													設	
(1) 隣接農地に対する被害防除措置について(2) 排水処理について														
(2) 排水処理について	の被害の防除施設の概要	畜等の被	物、涿											
				こつい	措直(沙ぼ:	仮 吾	「する [、]	に対	農地 (対发点	舜	1)	(1)
								ついて	につ	処理に	丰水夘	排	2)	(2)
(3) その他														. ,
理通知書は、届出者全員の合意により届出者 () が受領します。										也	- の他	そ	3)	(3)

記載注意

- (1) この申請副本は、届出に対して交付される受理通知となるものですから届出者の氏名、土地の所在、地番、面積欄に誤記のないよう特に注意してください。
- (2) 届出者の捺印は不要です。
- (3) 届出者の(正)を削除挿入訂正したときは、届出者(副)も必ず削除挿入してください。